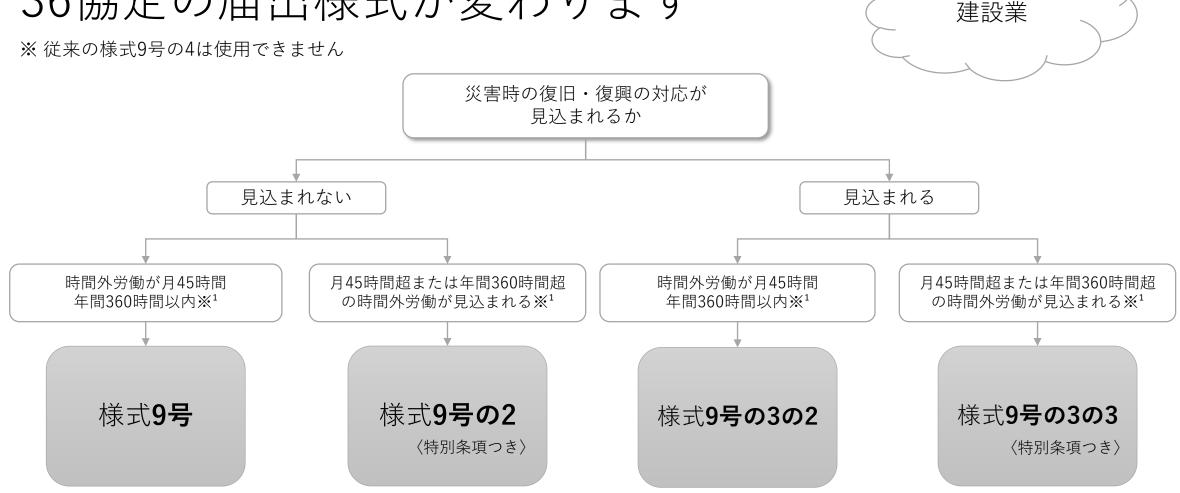
令和6年4月1日以降に締結する 36協定の届出様式が変わります



※¹ 1年単位の変形労働時間制の場合、月42時間 年間320時間 新様式は厚生労働省のHPからダウンロードをお願いします

令和6年4月1日以降に締結する 36協定の届出様式が変わります

自動車運転手とその他の業務の労働者を同じ様式で届出できるようになります

※ 従来の様式9号の4は使用できません

時間外労働+休日労働 白動車運転手 1ケ月100時間未満かつ について 2~6ケ月平均80時間以内であるか いいえ はい 月45時間超または年間360時間超 月45時間超または年間360時間超 時間外労働が月45時間 時間外労働が月45時間 の時間外労働が見込まれる※1 の時間外労働が見込まれる※1 年間360時間以內※1 年間360時間以內※1 様式9号 様式9号の2 様式9号の3の4 様式9号の3の5 〈特別条項つき〉 〈特別条項つき〉

※¹ 1年単位の変形労働時間制の場合、月42時間 年間320時間 新様式は厚生労働省のHPからダウンロードをお願いします 自動車運転手を含む事業場